

# 四半期報告書

(第11期第2四半期)

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
【英訳名】	POLA ORBIS HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 郷史
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目2番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号
【電話番号】	03-3563-5517
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務担当 久米 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	99,783	106,957	214,788
経常利益 (百万円)	9,673	11,258	22,359
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,090	8,264	14,095
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,642	4,182	10,957
純資産額 (百万円)	178,163	180,421	180,635
総資産額 (百万円)	223,955	223,667	235,734
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	110.17	149.48	254.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	110.03	149.28	254.64
自己資本比率 (%)	79.4	80.5	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,780	7,126	28,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,092	△7,365	△7,331
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,702	△4,733	△13,896
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,067	40,246	45,843

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.91	84.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日～平成28年6月30日）におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いており、今後もこの傾向が継続するものと期待されます。ただし、海外経済や金融資本市場変動による影響が懸念されます。

国内化粧品市場においては、訪日観光客のインバウンド消費の伸張に陰りが見られるものの、スキンケア品を中心に堅調に推移しております。なお、インバウンド消費を除く市場規模は前年並みとなっております。海外化粧品市場においては、中国を始めとするアジア新興国の経済成長に鈍化がみられるものの、緩やかな拡大傾向が続いております。

このような市場環境のもと、3ヶ年中期経営計画（平成26年から平成28年）の最終年である今年度は、国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速、資本効率改善による企業価値向上を達成すべく、取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、基幹ブランドであるPOLAブランドや、育成ブランドであるTHREEブランド及びdecenciaブランドの好調により、前年同期比7.2%増の106,957百万円となりました。営業利益は売上高増による売上総利益増加により前年同期比31.5%増の12,150百万円、経常利益は前年同期比16.4%増の11,258百万円となりました。以上の結果に加え、固定資産譲渡による特別利益を計上しましたが、法人税等の増加により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比35.7%増の8,264百万円となりました。

#### [業績の概要]

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	99,783	106,957	7,173	7.2
営業利益	9,239	12,150	2,910	31.5
経常利益	9,673	11,258	1,584	16.4
親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,090	8,264	2,174	35.7

[セグメント別の業績]

売上高（外部顧客への売上高）

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	93,133	99,343	6,209	6.7
不動産事業	1,451	1,517	65	4.5
その他	5,197	6,096	898	17.3
合計	99,783	106,957	7,173	7.2

セグメント利益又は損失（△）（営業利益又は損失（△））

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	8,675	12,080	3,404	39.2
不動産事業	597	797	200	33.5
その他	72	△335	△407	—
セグメント利益の調整額 (注)	△106	△392	△285	—
合計	9,239	12,150	2,910	31.5

(注) セグメント利益の調整額とは、グループの内部取引に伴う利益及びセグメントに含まれない経費などを連結時に消去・加算した金額であります。なお、セグメント利益の調整額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報（注2）」をご覧ください。

（ビューティケア事業）

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE LABO」「decencia」「ORLANE」「THREE」を展開しております。

POLAブランドでは、長期的な安定成長を果たすべく、ブランディングの刷新、プロフェッショナルなビューティディレクター育成に向けた販売手数料体系の変更や教育投資を行っております。国内市場においては、日中用クリーム「B.A プロテクター」の3月発売や、エステメニューの4月フルリニューアル等、積極的な新製品発売や販売促進によりお客さま数が順調に増加したことに加え、訪日観光客によるインバウンド売上が美容健康食品や化粧品で拡大したことにより、好調に推移しております。海外市場においては、香港市場を除き全体として厳しい業績となっております。以上の結果、POLAブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

ORBISブランドでは、ブランド進化による更なる成長と収益向上を目指し、ブランド発信の強化、SNSを活用したお客さま獲得と2回目購入率の向上に取り組んでおります。国内市場においては、美白とエイジングケアを実現する「ORBIS=U WHITE」シリーズを3月に発売したことに加え、ポイント施策やSNSを活用したコミュニケーションの強化を行うことで、お客さま数が増加しております。一方営業利益は、国内事業におけるポイント費用の効率低下により、前年同期を下回る結果となりました。海外市場においては、中国・シンガポールで好調に売上成長し、前年同期を上回る結果となりました。以上の結果、ORBISブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

海外ブランドについては、成長ドライバーであるアジアを中心とした高成長維持と収益貢献の実現に向けた取り組みを行っております。Jurliqueブランドは、豪州市場では前年並みで推移しておりますが、香港市場において厳しい状況が続いております。また、中国市場において3月より直営店販売から代理店販売に変更した影響を受けて、売上高は前年同期を下回っております。H2O PLUSブランドは、再成長に向けたブランドリステージに取り組んでいるものの、中国での不採算店舗閉鎖による売上減少の影響を受け、売上高は前年同期を下回っております。以上の結果、海外ブランドは前年同期を下回る売上高となりました。

育成ブランドについては、THREEブランドやdecenciaブランドの好調により、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は99,343百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は12,080百万円（前年同期比39.2%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当第2四半期連結累計期間は、市況や他社状況を勘案した入居条件の見直しや、ビルの価値向上に向けた取り組みを行うことで、テナント稼働率や坪単価が上昇し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は1,517百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は797百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

（その他）

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新規医薬品の開発・製造・販売及び医薬品の製造受託を行っております。当第2四半期連結会計累計期間は、重点領域である皮膚科領域にリソースを集中した継続的な活動に加え、グラクソ・スミスクライングループとのライセンス契約に基づく、尋常性ざ瘡治療配合剤「デュアック®配合ゲル」の販売や、爪白癬治療剤「ルコナック®爪外用液5%」の4月発売により、前年同期を上回る売上高となりました。一方営業利益は、二つの新薬の初期プロモーションにかかる追加費用投入により前年同期を下回る結果となりました。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先とし、ビルの運営管理を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、継続した営業活動により受注を拡大し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は6,096百万円（前年同期比17.3%増）、営業損失は335百万円（前年同期は営業利益72百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12,067百万円減少し、223,667百万円（前連結会計年度末比5.1%減）となりました。主な増減項目は、現金及び預金の減少5,741百万円、受取手形及び売掛金の減少2,731百万円、遊休資産の売却による土地の減少797百万円、為替の影響等によるのれんの減少1,835百万円並びに商標権の減少1,120百万円により減少しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ11,853百万円減少し、43,245百万円（前連結会計年度末比21.5%減）となりました。主な増減項目は、未払法人税等の減少2,399百万円、販売手数料未払金等の減少による流動負債「その他」の減少8,220百万円により減少しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ213百万円減少し、180,421百万円（前連結会計年度末比0.1%減）となりました。主な増減項目は、為替の影響による為替換算調整勘定の減少3,845百万円、剰余金の配当4,423百万円により減少し、一方で親会社株主に帰属する四半期純利益の計上8,264百万円により増加しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,597百万円減少し、40,246百万円（前年同期比18.1%増）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,126百万円の収入（前年同期比48.3%減）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益14,121百万円、減価償却費3,269百万円並びにのれん償却額344百万円、売上債権の増減額1,571百万円により資金は増加し、一方で消費税納付による未払消費税等の増減額674百万円、販売手数料未払金の減少等によるその他の負債の増減額1,927百万円、法人税等の支払額8,084百万円により資金は減少いたしました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,365百万円の支出（前年同期比19.0%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,843百万円及び無形固定資産の取得による支出5,857百万円、資金運用計画に沿った剰余金計画に伴う投資有価証券の取得による支出9,000百万円により資金は減少したものの、有価証券の売却及び償還による収入5,800百万円、有形固定資産の売却による収入3,764百万円により資金は増加しました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,733百万円の支出（前年同期比51.2%減）となりました。主な要因は、配当金の支払額4,422百万円により資金は減少しました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,781百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,284,039	57,284,039	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	57,284,039	57,284,039	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月31日
新株予約権の数(個)	625個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,250株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株あたりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年4月16日～平成58年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,325 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、当社および当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が志望した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につ

き、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記表中に定める新株予約権の目的である株式の種類および数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
上記表中に定める新株予約権の行使条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	57,284,039	—	10,000	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ポーラ美術振興財団	東京都品川区西五反田二丁目2番3号	19,654,236	34.31
鈴木 郷史	静岡県静岡市葵区	12,700,620	22.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,841,400	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,720,300	3.00
中村 直子	神奈川県横浜市鶴見区	1,192,708	2.08
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	780,100	1.36
鈴木 宏美	東京都世田谷区	778,458	1.35
ポーラ・オルビスグループ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目2番3号	679,094	1.18
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	580,000	1.01
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	368,900	0.64
計	—	40,295,816	70.34

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,996,110株(3.48%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,996,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,273,600	552,736	—
単元未満株式	普通株式 14,339	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,284,039	—	—
総株主の議決権	—	552,736	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポーラ・オルビスホ ールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目2番3号	1,996,100	—	1,996,100	3.48
計	—	1,996,100	—	1,996,100	3.48

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	総合企画・財務・グロ ーバル事業担当 グローバル統括本部長 (株)ポーラ 取締役 オルビス(株) 取締役	常務取締役	総合企画・財務・グロ ーバル事業担当	久米 直喜	平成28年4月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,451	41,709
受取手形及び売掛金	27,646	24,914
有価証券	16,700	15,400
商品及び製品	13,463	13,226
仕掛品	1,294	1,124
原材料及び貯蔵品	4,693	4,301
その他	8,928	8,603
貸倒引当金	△154	△176
流動資産合計	120,022	109,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,354	18,321
土地	19,135	18,337
その他（純額）	14,877	14,787
有形固定資産合計	53,367	51,446
無形固定資産		
のれん	11,894	10,059
商標権	8,983	7,862
その他	11,866	11,476
無形固定資産合計	32,745	29,398
投資その他の資産		
投資有価証券	21,447	25,582
その他	8,219	8,206
貸倒引当金	△67	△71
投資その他の資産合計	29,599	33,717
固定資産合計	115,711	114,562
資産合計	235,734	223,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,386	5,247
短期借入金	600	600
未払法人税等	5,523	3,123
賞与引当金	1,734	1,166
ポイント引当金	3,450	3,471
その他の引当金	390	174
その他	26,727	18,507
流動負債合計	43,812	32,290
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
その他の引当金	56	56
退職給付に係る負債	4,026	3,910
その他	6,202	5,986
固定負債合計	11,285	10,954
負債合計	55,098	43,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	90,722	90,722
利益剰余金	77,381	81,222
自己株式	△2,194	△2,194
株主資本合計	175,909	179,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	512	278
為替換算調整勘定	4,359	513
退職給付に係る調整累計額	△542	△527
その他の包括利益累計額合計	4,329	265
新株予約権	183	209
非支配株主持分	214	196
純資産合計	180,635	180,421
負債純資産合計	235,734	223,667

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	99,783	106,957
売上原価	19,140	20,121
売上総利益	80,643	86,836
販売費及び一般管理費		
販売手数料	22,714	23,215
販売促進費	10,052	11,939
広告宣伝費	3,693	4,078
給料手当及び賞与	11,287	10,750
賞与引当金繰入額	1,012	1,053
ポイント引当金繰入額	2,977	3,276
その他	19,665	20,371
販売費及び一般管理費合計	71,403	74,685
営業利益	9,239	12,150
営業外収益		
受取利息	141	126
受取配当金	5	7
為替差益	214	—
その他	163	96
営業外収益合計	525	229
営業外費用		
支払利息	44	34
為替差損	—	1,064
その他	46	22
営業外費用合計	91	1,121
経常利益	9,673	11,258
特別利益		
固定資産売却益	0	2,997
為替換算調整勘定取崩益	538	—
その他	6	25
特別利益合計	545	3,022
特別損失		
固定資産除却損	107	125
その他	11	33
特別損失合計	119	159
税金等調整前四半期純利益	10,100	14,121
法人税、住民税及び事業税	3,949	5,621
法人税等調整額	44	224
法人税等合計	3,994	5,846
四半期純利益	6,105	8,275
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,090	8,264

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	6,105	8,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	△233
為替換算調整勘定	△1,609	△3,873
退職給付に係る調整額	10	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△1,462	△4,092
四半期包括利益	4,642	4,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,621	4,200
非支配株主に係る四半期包括利益	21	△17

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,100	14,121
減価償却費	3,174	3,269
のれん償却額	395	344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△476	△526
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	175	23
その他の引当金の増減額 (△は減少)	9	58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△256	△76
受取利息及び受取配当金	△147	△133
支払利息	44	34
為替差損益 (△は益)	△49	788
為替換算調整勘定取崩益	△538	—
固定資産売却損益 (△は益)	0	△2,989
固定資産除却損	107	125
売上債権の増減額 (△は増加)	1,232	1,571
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△754	296
仕入債務の増減額 (△は減少)	841	△3
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△719	△674
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,315	875
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,845	△1,927
その他	14	56
小計	13,684	15,234
利息及び配当金の受取額	133	116
利息の支払額	△54	△28
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	41	△8,084
その他	△24	△111
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,780	7,126

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△317	△256
定期預金の払戻による収入	436	258
有価証券の取得による支出	△3,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	4,100	5,800
有形固定資産の取得による支出	△2,273	△1,843
有形固定資産の売却による収入	9	3,764
無形固定資産の取得による支出	△744	△5,857
固定資産の除却による支出	△221	△122
投資有価証券の取得による支出	△7,100	△9,000
長期前払費用の取得による支出	△88	△71
敷金及び保証金の差入による支出	△122	△127
敷金及び保証金の回収による収入	155	90
その他	72	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,092	△7,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,316	—
リース債務の返済による支出	△309	△310
配当金の支払額	△8,076	△4,422
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,702	△4,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△625
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,043	△5,597
現金及び現金同等物の期首残高	39,111	45,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,067	※1 40,246

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記相手先の金融機関等からの債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
従業員	97百万円	従業員	88百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期連結累計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
現金及び預金	35,299	百万円	41,709	百万円
有価証券	24,704	〃	15,400	〃
計	60,004	百万円	57,109	百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,231	〃	△1,463	〃
株式及び償還期間が3か月超の債券等	△24,704	〃	△15,400	〃
現金及び現金同等物	34,067	百万円	40,246	百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,126	147.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	3,870	70.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,423	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	4,975	90.00	平成28年6月30日	平成28年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	93,133	1,451	94,585	5,197	99,783	—	99,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	237	281	1,000	1,282	△1,282	—
計	93,177	1,689	94,867	6,198	101,065	△1,282	99,783
セグメント利益	8,675	597	9,273	72	9,346	△106	9,239

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△106百万円には、セグメント間取引消去972百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,079百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	99,343	1,517	100,860	6,096	106,957	—	106,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	353	400	1,228	1,628	△1,628	—
計	99,389	1,871	101,261	7,324	108,586	△1,628	106,957
セグメント利益又は損 失 (△)	12,080	797	12,877	△335	12,542	△392	12,150

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△392百万円には、セグメント間取引消去1,030百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,422百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—	—	—
(3)その他	36,199	35,997	△202	39,399	39,286	△113
合計	36,199	35,997	△202	39,399	39,286	△113

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	110.17円	149.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,090	8,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,090	8,264
普通株式の期中平均株式数(株)	55,285,706	55,287,929
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110.03円	149.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	65,975	75,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

当期中間配当に関し、平成28年8月1日開催の取締役会において、平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 中間配当金の総額           | 4,975百万円  |
| 2. 1株当たり中間配当額         | 90.00円    |
| 3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年9月9日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年8月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
<b>【英訳名】</b>	POLA ORBIS HOLDINGS INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 鈴木 郷史
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区西五反田二丁目2番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下で行っております。) 東京都中央区銀座一丁目7番7号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木郷史は、当社の第11期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。